

宗像市過疎地域持続的発展計画 (大島地域)

令和8年度～令和12年度

福岡県宗像市

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 基本的な事項 | 1 |
| (1) 宗像市の概要 | 1 |
| (2) 人口及び産業の推移と動向 | 2 |
| (3) 行財政の状況 | 6 |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針 | 8 |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標 | 8 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 | 8 |
| (7) 計画期間 | 8 |
| (8) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合 | 8 |
| 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 9 |
| 3. 産業の振興 | 10 |
| 4. 地域における情報化 | 12 |
| 5. 交通施設の整備、交通手段の確保 | 13 |
| 6. 生活環境の整備 | 15 |
| 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 17 |
| 8. 医療の確保 | 19 |
| 9. 教育の振興 | 20 |
| 10. 集落の整備 | 22 |
| 11. 地域文化の振興等 | 23 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進 | 24 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 25 |

1. 基本的な事項

(1) 宗像市の概要

宗像市は、人口約9万7千人、面積は119.94km²で、北九州市と福岡市の両政令指定都市の中間に位置し、北を除く3方向を山に囲まれ、玄界灘に大島、地島、沖ノ島、勝島を有しています。また、その中心部には、水源でもある釣川が流れ、玄界灘に注いでいます。

市内を東西に横断するJR鹿児島本線や国道3号及び国道495号により両政令指定都市への交通アクセスが充実し、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで進出しました。

これに伴い、急激な都市化が進み、生活環境や都市基盤が整備され、教育や文化、子育て支援などが充実し、人口も増加してきました。人口減少時代に突入している現在においても、人口を維持し続けています。

豊かな自然に恵まれた本市は、農業、漁業が主な産業ですが、平成29年7月に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめとする数多くの歴史遺産や、全国的な知名度を誇る「道の駅むなかた」など、豊富な地域資源を有しています。

《 大島地域 》

大島地域は、宗像市神湊の北西約6.5kmの沖合に位置し、筑前諸島最大の島である大島とその属島沖ノ島の2島からなっています。気候は、対馬暖流の影響で比較的温暖な無霜地帯で、沖ノ島周辺は暖流と寒流の交流点にあたり、好漁場となっています。

大島地域には、宗像大社中津宮や、かんす海水浴場（人工海浜）などがあります。また、その属島で宗像大社沖津宮がある沖ノ島は、古代朝鮮半島・中国大陸との文化的なつながりを示す8万点にもおよぶ遺物が発掘され、すべてが国宝に指定されました。平成29年7月に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録され、大島地域では沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩、宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮がその構成資産となっていることから、貴重な歴史遺産として国内外から注目されています。

主な産業は漁業ですが、海はもちろん、緑豊かな丘陵など自然環境に恵まれた大島地域の特性を生かした、観光産業にも力を入れています。また、近年では民間企業の進出により、体験施設や宿泊施設がオープンするなど、新たな賑わいが創出されています。

神湊との間には、市営渡船が就航しており、所要時間はフェリーで約25分、旅客船で約15分です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と今後の見通し

本市は、昭和30年～40年代の大型団地開発を背景として順調に人口が増加し、住宅都市として発展してきました。

昭和55年から令和2年の40年間で人口が3万人ほど増加しており、現在は約9万7千人となっています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計では、令和7年以降、人口が減少していくと予測されています。

《 大島地域 》

大島地域の人口は、年々減少を続けており、昭和55年から令和2年の40年間で760人ほど減少し、現在は540人となっています。

平成27年には、老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）を上回っており、若年層の転出に歯止めがかからず、高齢化率が増加の一途をたっています。

今後も、生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向による、人口減少は続くものと考えられます。

②産業の現況と今後の見通し

地域産業の担い手については、社会的な人口減少に加え、農水産物価格の低迷や物価高騰により所得水準が伸び悩み、農漁業就業者の減少と高齢化の進行により不足している状況です。国・県のほか、商工会、農業協同組合、漁業協同組合など産業団体と連携を図りながら、セミナーや実践的な研修等の支援プログラムを実施するなど、担い手の確保、育成に取り組んで行く必要があります。

また、地域産品のブランド化及び販路拡大については、本市の産品物は非常に高い品質を持ちながらも市外での認知度は十分ではない状況です。これらの販路拡大のため、産業団体等と連携し、一体的なブランド構築や高付加価値化を図り、知名度の向上を目指します。市外への販路拡大とともに、市内における域内消費の拡大の強化に取り組んでいきます。

さらに、企業誘致については、地域の賑わいづくりのため、大島地域を含む市北部における店舗誘致の強化に取り組むことで、地域雇用の安定化に加え、上記の新たな担い手の確保や販路拡大を推進し、地域産業の活性化を図ります。

〈 漁業 〉

漁業者の高齢化に加え、漁獲量の減少や燃油の高騰に伴い、漁業者数の減少が進んでいます。

漁業者が安心して漁獲できる環境を整えるとともに、水産物の安定した供給体制を整える必要があります。

そのため、漁協と連携を図り、漁場の再生や資源回復に取り組むとともに、漁業所得の向上につながる付加価値の高い商品開発に対する支援、消費者のニ

ーズに応じた加工品の開発・販売に対する支援などに取り組みます。

〈 農業 〉

農業者の高齢化、農業機械や用排水路の老朽化に伴い、将来的に離農せざるを得ない農業者が増加しています。また、有害鳥獣による被害も課題としてあげられます。

そのため、中山間地域等直接支払交付金の活用を継続しつつ、機械の共同利用や草刈りの共同作業の検討を進め、むなかた地域農業活性化機構やJAと連携し、担い手や農地の確保の支援など、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいきます。

〈 観光 〉

本市は、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りなど観光資源が多くあり、年間450万人を超える人が訪れています。また、平成29年7月に世界文化遺産に登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産が所在するなど、他市にはない非常に魅力のある地域資源に恵まれています。しかし、これらの資源を活かす仕組みが十分に整っておらず、地域の活性化につながっていない状況があります。

こうした資源を活かし、地域経済の活性化、さらには持続可能なまちづくりにつなげるため、DMOと連携し、観光事業を効果的かつ効率的に推進していきます。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

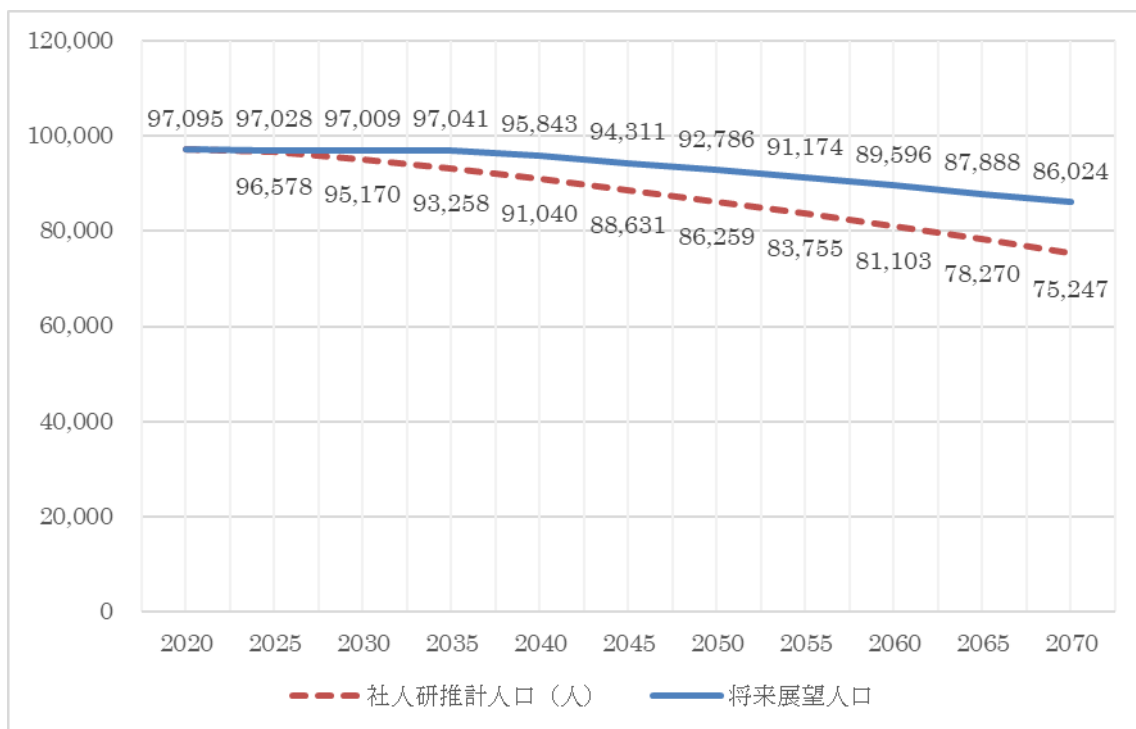
(宗像市)

| 区分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----------|-------------|----------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 66,985 | 人 78,197 | % 16.7 | 人 94,148 | % 20.4 | 人 96,516 | % 2.5 | 人 97,095 | % 0.6 |
| 0～14歳 | 15,501 | 15,333 | △ 1.1 | 13,021 | △ 15.1 | 13,057 | 0.3 | 13,338 | 2.2 |
| 15～64歳 | 45,552 | 52,741 | 15.8 | 62,833 | 19.1 | 57,512 | △ 8.5 | 53,601 | △ 6.8 |
| うち15～29歳(a) | 15,255 | 15,425 | 1.1 | 16,759 | 8.6 | 14,644 | △ 12.6 | 13,232 | △ 9.6 |
| 65歳以上(b) | 5,909 | 9,540 | 61.4 | 18,281 | 91.6 | 25,527 | 39.6 | 28,276 | 10.8 |
| (a)/総数 若年者比率 | % 22.8 | % 19.7 | — | % 17.8 | — | % 13.5 | — | % 13.7 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 8.8 | % 12.2 | — | % 19.4 | — | % 26.4 | — | % 29.1 | — |

(大島)

| 区分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 1,303 | 人 983 | % △ 24.6 | 人 784 | % △ 20.2 | 人 609 | % △ 22.3 | 人 540 | % △ 11.3 |
| 0～14歳 | 261 | 169 | △ 35.2 | 97 | △ 42.6 | 85 | △ 12.4 | 59 | △ 30.6 |
| 15～64歳 | 784 | 601 | △ 23.3 | 378 | △ 37.1 | 251 | △ 33.6 | 213 | △ 15.1 |
| うち15～29歳(a) | 254 | 97 | △ 61.8 | 67 | △ 30.9 | 40 | △ 40.3 | 29 | △ 27.5 |
| 65歳以上(b) | 258 | 213 | △ 17.4 | 309 | 45.1 | 272 | △ 12.0 | 262 | △ 3.7 |
| (a)/総数 若年者比率 | % 19.5 | % 9.9 | — | % 8.5 | — | % 14.0 | — | % 5.4 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 19.8 | % 21.7 | — | % 39.4 | — | % 44.7 | — | % 48.5 | — |

図1-1 (2) 人口の見通し



(3) 行財政の状況

①行政

宗像市では、令和7年度を始期とする第3次総合計画において、まちの将来像を“ずっと住みたいまち宗像”と掲げ、誰もが安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指していますが、少子高齢化の進行により、医療・福祉・教育など様々な分野で人材の確保が難しくなっており、市民生活を支える担い手をどう確保していくかが大きな課題となっています。限られた人員で質の高い行政サービスを維持するため、デジタル技術の活用を進め、業務の効率化と住民の利便性向上を図っています。

あわせて、公共施設やインフラ、地域公共交通など、市民の暮らしを支える社会基盤を持続的に維持することも重要です。限られた財源と人材を有効に活かしながら、施設の適正配置や交通ネットワークの確保などを計画的に進めることで、安全で便利な生活環境を守っています。

さらに、行政だけでは対応しきれない複雑な課題に対しては、企業や大学、市民団体など多様な主体と連携し、地域全体でまちを支えるまちづくりを進めています。こうした取組を通じて、市民の安心と暮らしを守る行政運営を目指しています。

②財政

わが国の財政は極めて厳しい状況にあり、地方財政も同様の課題を抱えています。本市においては、これまでの取組により、現在のところ健全財政を維持していますが、地方分権の進展や急速な高齢化により、今後は地方自治体の役割がさらに重要となり、財政需要の増大が見込まれます。こうした変化に的確に対応し、将来にわたって安定した行財政運営を行うことが求められています。

このような厳しい財政状況の中にあっても、市民の多様なニーズに応えるためには、質の高い行政サービスを最小限の費用で実現する効率的な行財政運営が不可欠です。そのためには、既存事業の抜本的な見直しを進めるとともに、行財政改革を通じたコストの削減を着実に図っていく必要があります。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 31,683,072 | 36,376,327 | 48,751,630 |
| 一般財源 | 18,886,296 | 19,937,355 | 20,282,489 |
| 国庫支出金 | 4,047,250 | 5,965,035 | 17,855,991 |
| 都道府県支出金 | 2,362,577 | 2,484,491 | 3,040,536 |
| 地方債 | 3,401,700 | 2,932,200 | 1,817,200 |
| うち過疎対策事業債 | 35,000 | 85,500 | 65,200 |
| その他 | 2,985,249 | 5,057,246 | 5,755,414 |
| 歳出総額 B | 30,515,571 | 35,879,843 | 47,478,372 |
| 義務的経費 | 13,560,689 | 15,981,353 | 17,782,712 |
| 投資的経費 | 3,727,060 | 4,194,804 | 2,428,073 |
| うち普通建設事業 | 3,557,316 | 4,185,908 | 2,409,009 |
| その他 | 13,227,822 | 15,703,686 | 27,267,587 |
| 過疎対策事業費 | 76,815 | 345,545 | 352,073 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 1,167,501 | 496,484 | 1,273,258 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 D | 111,716 | 147,342 | 312,044 |
| 実質収支 C-D | 1,055,785 | 349,142 | 961,214 |
| 財政力指数 | 0.61 | 0.59 | 0.60 |
| 公債費負担比率 | 15.5 | 18.1 | 14.5 |
| 実質公債費比率 | 3.2 | 0.4 | -2.7 |
| 経常収支比率 | 83.6 | 89.4 | 92.0 |
| 将来負担比率 | - | - | - |
| 地方債現在高 | 26,998,296 | 25,478,155 | 23,426,207 |

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区分 | 昭和55 年度末 | 平成2 年度末 | 平成12 年度末 | 平成22 年度末 | 令和2 年度末 |
|---------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | | | | 56.3 | 58.1 |
| 舗装率 (%) | | 63.1 | | 67.6 | 68.6 |
| 農道 | | | | | |
| 延長 (m) | | | | | 95,699.2 |
| 耕地1ha当たり農道延長 (m) | | | | | 48.8 |
| 林道 | | | | | |
| 延長 (m) | | | | | 27,864 |
| 林野1ha当たり林道延長 (m) | | | | | — |
| 水道普及率 (%) | | | 88.1 | 90.4 | 88.1 |
| 水洗化率 (%) | | | 91.2 | 94.8 | 99.0 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | | | 12.9 | 12.6 | 14.2 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は大島地域のみ過疎となる一部過疎地域です。前計画期間においては、産業振興や生活環境の整備等に係るハード・ソフト事業を実施し、人口の減少食い止めや交流人口の増大を図ってきましたが、依然として人口減少や高齢化は進行しており、地域の担い手不足や地域経済の活性化などの課題を抱えています。

本地域では、過疎対策の継続的な取組が必要であり、第3次宗像市総合計画で掲げるまちの将来像“ずっと住みたいまち宗像”の方向性に即して、大島地域の持続的発展に資する事業を展開します。大島の特性や地域資源を最大限に活かし、基幹産業である漁業や観光の振興、生活基盤である福祉、教育、交通等のインフラの維持・充実を図ることで、「持続的な地域社会の形成」と「地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上」を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記基本方針に基づき、計画期間内の目標を、地域内人口の維持及び高齢化率の維持とし、地域内人口540人、高齢化率48%とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

総合計画では、各施策及び事務事業に対して成果指標（KPI）を設定し、毎年度達成状況の確認を行っています。本計画では、総合計画の施策評価及び事務事業評価の結果を基に、計画の進捗状況の評価・検証を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では、公共施設等の現状や課題、将来見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり設定しています。

①公共施設の管理に関する基本方針

1. 安全性の確保と長寿命化
2. 適正規模・適正配置の推進
3. 重点施設への政策的配慮と民間活用の推進

②公共インフラの管理に関する基本方針

1. 公共インフラの機能維持及び安全性の確保
2. 公共インフラの適正な維持管理による長寿命化

本計画に記載された公共施設等の整備については、全て上記の基本的な考え方に適合するものです。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

若年層の人口減少が著しく、将来的な集落機能の維持に支障をきたす恐れがあります。人口の流出を抑制し、若年層の定住やU・J・Iターンを促進するため、島内における住環境の整備を推進していく必要があります。

②地域間交流

大島地域では、七夕まつりへの島外ボランティアの協力や、企業とのビーチクリーン活動等を通じて、交流が図られています。既存の組織との交流は引き続き充実させるとともに、島内行事やイベント、交流活動等への島外者の参加を促進し、地域の活性化を図る必要があります。

③人材育成

離島振興については、コミュニティ組織や島づくり団体を中心に進められていますが、人口減少及び高齢化の進行により、今後は活動の担い手となる人材不足によって、地域活力の低下が懸念されます。

(2) その対策

- ①空き家の発生抑制と適切な管理に向けた支援を行うとともに、空き家利活用による移住・定住を推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症の広がり以降、テレワークの普及等、働き方の変化を踏まえ、ワーケーションや二地域居住の推進など関係人口の創出・拡大にかかる施策を展開し、移住へとつなげていきます。
- ③島外の組織や人材を活用・連携しながら、離島振興に資する事業を展開することで、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持 続 的 発 展 施 策 区 分 | 事 業 名 (施 設 名) | 事 業 内 容 | 事業 主体 | 備考 |
|-------------------------------|---|--|----------|-----|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (移住・定住) (地域間交流) (人材育成) | 空き家利活用促進事業 | 市 | ソフト |
| | | お試し居住事業 | 市 | ソフト |
| | | 元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への市負担金 | 市 | ソフト |
| | まちづくり交付金事業 大島地区コミュニティ運営協議会が行う 地域づくり活動への支援 | 市 | ソフト | |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①漁業

大島地域の産業は漁業が中心であり、過疎対策上、漁業の振興は必要不可欠です。魚価の低迷や燃油の高騰に加え、漁獲量が減少していることもあり、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、後継者不足も深刻な課題となっています。そのため、漁業者が安心して生産、漁獲できる環境を整える取組が必要です。

②農業

大島地域は、四方を海に囲まれ、温暖な対馬海流の影響で、無霜地帯という特殊な地勢です。そのため、大島地域では甘夏・宝来柑などの柑橘類が豊富で比較的甘みが強いのが特徴です。

この特産品はあるものの、担い手が少ないため、耕作放棄地が増加傾向となっています。そのため、農地の保全と有効活用を図るために、地域の特性を活かした付加価値の高い農産物栽培の奨励や、体験農園の企画、景観作物の植栽など観光推進への取組も必要です。

③観光

大島地域は、離島特有の景観や自然、歴史遺産をはじめ豊富な観光資源を有しています。しかしながら、これまでその資源を有効に活用しきれておらず、観光産業あるいは島民の経済活動へと結びついていないのが現状です。また、少子高齢化や急激な人口減少は、島の賑わいを失わせつつあります。

そのため、島内各種観光施設の整備・改修をはじめ、島特有の観光資源を活用した観光メニューの開発や、遊休資産への事業者誘致などを通じて賑わいを創出することで、交流人口・関係人口の拡大を図ることが重要です。

(2) その対策

- ①漁業、農業の6次産業化を推進します。また、安定した漁獲を維持するため、漁場再生事業を推進します。
- ②柑橘類を活かした新たな加工品づくりを支援します。また、みかん狩り体験や企業オーナー制度などの取組を進めるなど、遊休農地利活用事業を推進します。
- ③瀬山地区などの素晴らしい景観を活かし、観光客の集客を図るため、四季折々の花を植えるなど景観の改善に取り組むとともに、観光客受け入れのための事業、環境整備を行います。
- ④大島海洋体験施設「うみんぐ大島」の指定管理による施設管理運営を行います。
うみんぐ大島を拠点として、地域資源を活かした島体験プログラムを創出します。
- ⑤大島地区コミュニティ運営協議会、宗像漁業協同組合大島支所、宗像観光協会大島支部、市及び協力団体で構成する元気な島づくり事業推進協議会による離島振興事業を支援します。
- ⑥地域の農水産物を活かした特産品の開発を行います。

⑦都市部から大島地域へ人と仕事を誘致するため、公共施設や用地等を活用した事業を展開し、島内経済活動の活性化や雇用創出を図ります。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------|---|------|-----|
| 2 産業の振興 | (2)漁港施設 | | | |
| | | 大島漁港整備事業 | 県 | ハード |
| | | 大島漁港給油施設改修工事 | 宗像漁協 | ハード |
| | (4)地場産業の振興 | | | |
| | (その他) | 漁村センター整備事業 | 宗像漁協 | ハード |
| | (5)企業誘致 | | | |
| | (公共施設) | 大島遊休観光資源利用活用事業 企業誘致に向けた公共施設等のインフラ整備 | 市 | ハード |
| | (9)観光又はレクリエーション事業 | | | |
| | (観光施設) | 島内観光施設等整備事業 来島者増加に伴う観光施設等の改修 | 市 | ハード |
| | | 運動、緑地公園施設改修事業 | 市 | ハード |
| | | 大島海洋体験施設改修事業 | 市 | ハード |
| | | 緑地公園照明設備改修工事 LED照明設備の整備 | 市 | ハード |
| | (10)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (観光) (企業誘致) | 牧場花園事業 花苗植栽による観光促進 | 市 | ソフト |
| | | 大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託 | 市 | ソフト |
| | | 元気な島づくり事業推進協議会支援事業(再掲) 大島振興事業を行う協議会への市負担金 | 市 | ソフト |
| | | 特産品開発事業 特産品開発に係る経費 | 市 | ソフト |
| | | 来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた 効果的な観光推進事業 | 市 | ソフト |
| | | 島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的とした 新しい交通システムの実施支援 | 市 | ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

広域施設においては、包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については、改修時期等を検討すること、施設更新の際は活化も含め検討を行います。なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り改修時期等を見極めながら複合化を含め検討します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

大島地域では令和2年度に光回線が整備され、島内におけるネット回線の接続状況は一部地域を除き良好となっています。なお、大島地域における主な情報周知・伝達方法は、各戸を対象とした回覧板です。

今後は、離島という特性に適した地域情報化を進め、行政と地域住民の更なる情報共有化が求められます。住民福祉の向上や産業振興への活用、住民の安心安全な生活維持のためにも、地域特性に適した地域情報化の推進が必要です。

(2) その対策

情報インフラの整備や、地域の特性に適した地域情報化を進め、行政情報の効果的な周知・伝達方法、手段の構築を検討します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|--------------------------|---------------|------|-----|
| 3 地域における 情報化 | (1) 電気通信施設等 情報化のための施設 | | | |
| | (その他) | 情報インフラ等整備 | 市 | ハード |
| | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (その他) | 情報の周知・伝達方法の検討 | 市 | ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路・橋梁

島内の産業振興や生活の利便性向上のため、引き続き道路網・橋梁等の整備が必要です。

平成22年3月に島中央部をはじめとする島内幹線道路の整備が完了しました。今後、この大島循環線を主軸とする道路ネットワークの形成を図り、また観光地にふさわしい魅力ある道路づくりが重要です。

②公共交通

高齢者等の移動手段確保のため、小型タクシー料金の一部助成を行いながら民間タクシーの運行と、観光客の利用を目的とした民間事業者による観光バスの運行を行ってきました。

しかし、民間タクシーは採算性の問題から令和6年度より水曜日の運休、観光バスは運転手不足による民間事業者の撤退等の状況を踏まえて、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を目指して、オンデマンドバス「のるーと」の運行を令和7年10月1日から開始しました。

また、渡船の自動車航送運賃については、離島格差の軽減を図るため、現在、大島島民を対象に運賃の一部を助成しています。

③渡船

現在、旅客船「しおかぜ」とフェリー「おおしま」の2隻が就航しており、令和6年度は、年間217,770人、車両8,328台を輸送しています。今後も、島民のほか観光客の利用が見込まれることから、利便性と安全性の向上などを図るほか、定期的な船舶の更新が必要です。

(2) その対策

- ①産業道路や生活道路など、観光の推進と合わせ地域内のアクセスのための道路の維持管理を行います。
- ②持続可能な公共交通体系の構築に向けて、島民の生活や観光客の移動に必要な地域公共交通の維持・確保を行うとともに、オンデマンドバス「のるーと」の利用状況を分析し、運行に最適な車両や時間等を検討します。
- ③渡船の自動車航送については、離島格差の軽減を図るために運賃の一部を助成します。
- ④旅客船や待合所、通路の整備・改修により、安全性・快適性・利便性の向上と輸送力の強化を図ります。
- ⑤渡船施設の整備・改修により、市営渡船の安全な運航を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|----------------------|---|--------|------------|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道 | | | |
| | (道路) | 島内道路整備事業 来島者増加に伴う主要道路の改修 舗装打換工事、交通安全施設更新工事、道路改良工事 | 市 | ハード |
| | (橋りょう) | 島内橋梁等整備事業 来島者増加に伴う橋梁等の改修 沖津宮遙拝所への橋梁 | 市 | ハード |
| | (6)自動車等 | | | |
| | (自動車) | 持続可能な公共交通体系の構築 車両及び運行に必要な周辺機器等の購入 | 市 | ハード |
| | (7)渡船施設 | | | |
| | (渡船) | 旅客船や待合所、通路の整備・改修ほか | 市 | ハード |
| | (係留施設) | 渡船施設の整備・改修ほか | 市 | ハード |
| | (9)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (公共交通) | 公共交通運行事業 渡船自動車航送運賃助成事業 島民の離島格差の軽減を図るため 渡船自動車航送運賃の一部を助成 | 市 市 | ソフト ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

道路については、策定済みの舗装の個別施設計画を基本に維持管理を行うこととしています。また、①道路舗装の劣化状況②災害対応における重要性③生活・産業における動線上の重要性の3点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施することとしています。

橋梁についても、策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に引き続き維持管理を行うこととしています。また、①橋梁の劣化状況②災害対応における重要性③生活・産業における動線上の重要性の3点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修を実施することとしています。

本計画でも、この通り道路や橋梁の維持管理を行います。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道施設

昭和46年に給水を開始した簡易水道は、約50年が経過し、老朽化しています。安全で良質な水道水の安定供給のため老朽化した配水・導水管施設の布設替え等の整備が必要です。

なお、水道事業（簡易水道を含む。）については、平成22年4月から宗像地区事務組合が実施しています。

②汚水処理施設

漁業集落排水施設は、温泉施設開業による処理能力の不足から平成11～12年度に施設の増築および改修を終了しています。今後は、老朽化した漁業集落排水施設の更新を行い、適正な施設管理が必要です。

また、処理区域外については、浄化槽の設置推進と、その適正な維持管理が必要です。

③消防施設

大島地域は離島であるため、他の地区からの応援消火が困難であり、また、狭隘な土地に家屋が密集しているため、万一の火災発生に備え水源の確保や消防機器などの設備強化が必要です。

特に、漁船出漁時などでも対応できるように自主防災組織を強化するとともに、女性や子ども、高齢者による消防組織の育成が急がれます。

また、住民参加の防災訓練、避難訓練、消火訓練を定期的に行い、防災意識の啓発・向上に努める必要があります。

④住宅

大島地域には空き家が多数存在しますが、不動産仲介業者が不在なこともあり、島内の空き家は市場に出ていない状況です。U・J・Iターンを阻害する要因となっているため、空き家の利活用を計画的に進めていく必要があります。

また、公営の住宅についても居住に支障が生じないよう必要な更新・補修等を行っていく必要があります。

⑤漂着ごみ対策

大島地域の海岸線には漂着ごみが多く、その回収・分別・処理等には多大な費用と労力を要しています。毎年1回、島内だけでなく島外のボランティアも加わって「大島クリーンアップ」を実施しています。しかし、効果は一時的なものに過ぎず、抜本的な対策には至っておりません。しかし、自分たちが住む大島地域への愛着を持ち、また、自然を大事にする気持ちを未来の子どもたちにつなげるため、こうした地道な活動・取組を少しずつ広げていく必要があります。

(2) その対策

- ①効率的な施設管理を行い、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、宗像地区事務組合と連携し、計画的な配水管布設替等を図ります。
- ②大島下水処理場設備更新事業により、漁業集落排水施設の適正な維持管理を継続して行います。
- ③消防力の維持強化のため、消防施設・設備の充実や自主防災組織の強化、消防組織の育成を図ります。
- ④空き家の家財処分や改修に係る費用の支援など、空き家を市場に流通させる仕組みの構築と、市営住宅の適正な更新・補修等を進めていきます。
- ⑤漂着ごみの減少につながる抜本的な対策につながる取組について検討します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------|----------------|-------------------|-----|
| 5 生活環境の 整備 | (1)水道施設 | | | |
| | | 水道施設改修・整備事業 | 宗像地区 事務組合 | ハード |
| | (2)下水処理施設 (汚水処理施設) | | | |
| | (その他) | 漁業集落排水処理施設更新事業 | 市 | ハード |
| | (5)消防施設 | | | |
| | | 消防施設改修・整備事業 | 市 宗像地区 事務組合 | ハード |
| | (6)公営住宅 | | | |
| | (市営住宅) | 市営住宅改修整備事業 | 市 | ハード |
| | (7)過疎地域持続的発展特 別事業 | | | |
| (生活) | 空き家利活用促進事業（再掲） | 市 | ソフト | |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

宗像地区事務組合にて行っている簡易水道事業では、水道ビジョンにおいて、計画的な老朽化施設の更新が必要としています。

また、漁業集落排水についても令和4年に策定した経営戦略のもと、予防保全を念頭に施設管理を行うこととしています。

市営住宅においては、劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた「宗像市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、更新の際には小規模な市営住宅等の集約化や、PPP/PFI事業及び民間借上等の民間活用を含め、様々な方策について検討することとしています。

本計画でもこの通り施設管理を行います。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①児童福祉

大島地域においても若年層の流出と少子化による子どもの減少が続いており、高齢化に一層の拍車をかけています。

このことから、へき地保育所では、平成20年度に保育対象児童を3歳児から2歳児まで引き下げるとともに、平成22年度から民間の社会福祉法人による保育を実施してきました。また、令和8年度からは保育対象児童を2歳児から1歳児まで引き下げます。今後も計画的な児童福祉施策を講じ、次代を担う人材の育成を図っていくことが必要です。

②高齢者福祉

大島地域には介護保険サービスによる通所事業所がないことから、デイサービスや見守りを兼ねた配食などの福祉サービスを展開してきました。今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、地域福祉事業と社会福祉事業の持続的な実施が必要であり、福祉人材の確保と育成が課題です。また、地域福祉や社会福祉の推進の中核となる施設である大島福祉センターは、風雨や潮風を受ける外壁等の経年劣化が進んでおり、福祉事業の持続的な実施には相応のメンテナンスが必要です。

介護認定者が自力で島外の通所介護サービスを利用することは困難なことから、自宅から大島港渡船ターミナルまでの間の移送サービス利用に要する費用の助成を行っています。

(2) その対策

①へき地保育所における保育サービスの充実を図ります。

②介護認定者が島外の通所介護サービスを利用できるよう、自宅から大島港渡船ターミナルまでの間の移送サービス利用に要する費用を助成します。

③生きがい活動通所支援事業等の質の高い高齢者福祉サービスの提供に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|-----------------------|---|-------------|-------------------|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1)児童福祉施設 | | | |
| | (保育所) | 大島へき地保育所改修事業 | 市 | ハード |
| | (2)高齢者福祉施設 | | | |
| | (老人福祉センター) | 大島福祉センター改修事業 | 市 | ハード |
| | (8)過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | (児童福祉) (高齢者・障害者福祉) | 大島へき地保育所管理運営事業 大島生きがい活動支援通所事業 高齢者への各種サービス提供の場の確保による自立生活への支援 大島地区高齢者等移送支援事業 要介護認定者に対し、介護サービス利用時のタクシー助成 | 市 市 市 | ソフト ソフト ソフト |

(4)「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ範域施設では、包括管理委託による巡回点検結果に基づき、劣化が見られる施設については改修時期等を検討すること、更新の際は、規模の適正化・集約化を引き続き検討することとしています。

本計画でも、この通り改修時期等を見極めながら規模の適正化・集約化を検討します。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

大島地域唯一の医療機関として診療所があり、医師1人、看護師2人、受付事務1人を配置しています。診療所は、土曜日の午後及び日曜日、祝日を休診とし、また、手術を要する患者や医師の専門外で重症の患者に対する治療体制が整っていないため、救急患者に対して十分な治療ができない状況です。

このため、診療所が十分に機能するように医療機器などの導入を図り、島外医療機関との連携強化のため、医療情報ネットワーク化について広域的な検討が必要です。

(2) その対策

- ①救急搬送体制の強化を図るため、島内と医療機関との連絡・連携体制をさらに強化する取組を検討します。
- ②老朽化した医療機器等の更新を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|---|------|-----|
| 7 医療の確保 | (1)診療施設 | | | |
| | (診療所) | 大島診療所運営事業 医療機器等の更新、診療所エアコンの更新、診療所のLED化 | 市 | ハード |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ圏域施設では、包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、劣化が見られる施設については改修時期等検討すること、更新の際は、大島島内の公共施設との複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り改修時期等を見極めながら、公共施設との複合化を検討します。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①義務教育

大島地域は、前期課程児童数25人、後期課程生徒数9人（令和7年5月1日現在）で年々減少傾向にあります。

本市は、平成18年度から小中一貫教育基本方針を掲げ、先進的な取組（他校との交流、自立のための確かな学力、豊かな心を育てる事業）を進めており、平成30年度からは義務教育学校に移行しています。令和4年度からは、コミュニティ・スクールを導入し、大島地域では、地域と共に離島の特色を生かした教育活動に取り組んでいます。

②社会教育

大島地域では、人口が少ないことを利点に住民相互の連帯感が強く、伝統行事や地域行事が活発に実施されています。

令和4年度から小中一貫コミュニティ・スクールを導入したことをきっかけに、学校と地域の課題解決に向け、相互に協力し合う関係構築が進んでいます。学力の定着と学習習慣を身につけるために始まった「ネット寺子屋」や、「防災・福祉」と「地域活性」をテーマにした総合的な学習の時間「大島ふるさと愛学習」の編成により、大人も子どもも学び合う関係性や地域づくりに参画する風土が醸成されています。今後は、より多くの人々の参画が期待されます。

(2) その対策

- ①離島特有の教育活動を推進するための方法を検討します。
- ②社会教育を学校教育と合わせて行えるよう学校施設の整備を進めます。
- ③学校図書館内に市民図書コーナーを設置し、雑誌等を購入するとともに、島民ニーズに沿った市民図書館の本を毎月配送するなど、読書環境の充実を図ります。また、島内の読書活動の推進を担う市民団体を団体貸出や情報提供により支援します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---|------------------------------|------|-----|
| 8 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | | | |
| | (校舎) (屋内運動場) (屋外運動場) (水泳プール) (給食施設) | 大島義務教育学校施設整備事業 校舎・運動場等の改良 | 市 | ハード |
| | | 大島義務教育学校給食設備整備事業 | 市 | ハード |
| | (3)集会施設、体育施設等 | | | |
| | (集会施設) | 大島コミセン整備事業 | 市 | ハード |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

学校区域施設では、「宗像市学校施設長寿命化計画」を策定し、更新・改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた更新・改修の内容及び時期を明らかにすることとしています。

学校施設の整備については、文部科学省の学校施設整備指針にある「まちづくりの核としての施設整備」を目指して、更新及び大規模改修の際に、学校の規模・配置の適正化を図りながら、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ範域施設に分類される公共施設との複合化を引き続き検討することとしています。

ただし、離島の施設については、本土の施設とは立地条件が異なるため、個別の事情を考慮し、方針を定めることとしています。

本計画でも、この通り状況に応じた更新・改修を行います。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

若年層の人口減少が著しく、将来的な集落機能の維持に支障をきたす恐れがあります。人口の流出を抑制し、若年層の定住やU・J・Iターンを促進するため、島内における住環境の整備を推進していく必要があります。

(2) その対策

U・J・Iターン者の定住人口の確保と若年層の定住化を図るため、公営住宅等の改修や、空き家などを活用した定住促進システムの構築などについて検討します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------|----------------|------|-----|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | (集落整備) | 空き家利活用促進事業（再掲） | 市 | ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

大島地域には、「みちのく」の歴史的人物である安倍頼時の三男宗任が建立したと言われる「安昌院」があり、また宗像大社中津宮、沖津宮遙拝所など貴重な歴史遺産と神社・仏閣に由来する伝説や伝統的な芸能などが数多く残されています。しかし、人口の減少、若年層の流出、高齢化によって伝説や伝統芸能などの伝承が困難となっています。

このため、文化財や郷土の歴史、文化に対する住民の理解はもちろん、それらを活用した地域活動の活性化を図る必要があります。平成29年7月に世界文化遺産登録された『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を地域活性化の起爆剤として、今後も継続的に支援することが必要です。

(2) その対策

- ①大島地域の伝統的な芸能や伝説の継承、文化・歴史などを知ってもらうため、ガイド等の人材育成を図ります。
- ②世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を広く理解してもらうための広報手段や、効果的な活用方法を検討します。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

大島地域は、世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産であり、世界遺産登録の際に国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の諮問機関であるイコモスから、「世界遺産の景観に影響を及ぼす風力発電施設は完全に禁止する」よう求められています。そのため景観に影響を及ぼす大規模な風力発電や太陽光発電などの設置は事実上できない状態となっています。

(2) その対策

景観に影響を及ぼさない再生可能エネルギーの導入について研究し、将来の導入可能性について調査を行い、状況に応じて施設の改修の際の設備整備を検討します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------|------|-----|
| 1 1 再生可能エネルギーの 利用の推進 | (1) 再生可能エネルギー利用施設 | | | |
| | | 再生可能エネルギー導入整備事業 | 市 | ハード |
| | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (再生可能エネルギー利用) | 再生可能エネルギー導入調査事業 | 市 | ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

該当事業はありません。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市は、地域住民が自己決定・自己責任において地域活動を行っていかうとする「コミュニティ活動の推進」を市政の柱として進めています。大島地域については、平成17年に地元住民組織として大島地区コミュニティ運営協議会が設立され、地域福祉の向上など地域振興に係るさまざまな事業を展開しています。また、平成22年5月から、大島地区コミュニティ・センターを拠点とし、住民活動の活性化に取り組んでいます。

(2) その対策

- ①地域住民が主役の創意工夫によるまちづくりを推進するため、市からコミュニティ運営協議会へまちづくり交付金を交付します。
- ②更なる地域活動の活性化のため、拠点である大島地区コミュニティ・センターの施設管理運営の支援を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------------|---------------|---|------|-----|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | | 大島地区コミュニティ・センター管理運営委託 コミュニティ拠点施設の管理運営 | 市 | ソフト |
| | | まちづくり交付金事業（再掲） 大島地区コミュニティ運営協議会が行う 地域づくり活動への支援 | 市 | ソフト |

(4) 「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」との整合

コミュニティ圏域施設では、包括管理委託による巡回点検結果等に基づき、改修計画の策定と計画的な改修を実施し、施設の最大限の長寿命化を図ることとしています。

大島地区コミュニティ・センターは、他の大島島内の公共施設全体での複合化を検討することとしています。

本計画でも、この通り計画的な改修を行いながら公共施設全体での複合化を検討します。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---|---|---|---------------------------------|-----------------------------------|
| 1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (移住・定住) (地域間交流) (人材育成) | 空き家利活用促進事業 | 市 | 移住・定住促進により 持続的発展に資する事業 |
| | | お試し居住事業 | 市 | 移住促進により 持続的発展に資する事業 |
| | | 元気な島づくり事業推進協議会支援事業 大島振興事業を行う協議会への市負担金 | 市 | 地域間交流促進により 持続的発展に資する事業 |
| | まちづくり交付金事業 大島地区コミュニティ運営協議会が行う 地域づくり活動への支援 | 市 | 地域間交流促進により 持続的発展に資する事業 | |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (観光) (企業誘致) | 牧場花園事業 花苗植栽による観光促進 | 市 | 観光促進により 持続的発展に資する事業 |
| | | 大島海洋体験施設運営事業 うみんぐ大島の管理委託 | 市 | 観光促進により 持続的発展に資する事業 |
| | | 元気な島づくり事業推進協議会支援事業(再掲) 大島振興事業を行う協議会への市負担金 | 市 | 観光促進により 持続的発展に資する事業 |
| | | 特産品開発事業 特産品開発に係る経費 | 市 | 地場産業振興により 持続的発展に資する事業 |
| | | 来島者おもてなし事業 来島者に対する世界遺産もふくめた 効果的な観光推進事業 | 市 | 交流促進により 持続的発展に資する事業 |
| 島内交通システム整備事業 来島者の島内移動利便性向上を目的 とした新しい交通システムの実施支援 | | 市 | 交流・観光促進により 持続的発展に資する事業 | |
| 3 地域における 情報化 | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (その他) | 情報の周知・伝達方法の検討 | 市 | 情報化の推進により 持続的発展に資する事業 |
| 4 交通施設の整 備、交通手段 の確保 | (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (公共交通) | 渡船自動車航送運賃助成事業 島民の離島格差の軽減を図るため 渡船自動車航送運賃の一部を助成 | 市 | 渡船自動車航送運賃助成 により持続的発展に資す る事業 |
| 5 生活環境の 整備 | (7) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (生活) | 空き家利活用促進事業（再掲） | 市 | 空き家利活用促進により 持続的発展に資する事業 |
| 6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進 | (8) 過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (児童福祉) (高齢者・障害者福 祉) | 大島へき地保育所管理運営事業 | 市 | 保健及び福祉の向上に より持続的発展に資す る事業 |
| | | 大島生きがい活動支援通所事業 高齢者への各種サービス提供の場の確保によ る自立生活への支援 | 市 | 保健及び福祉の向上に より持続的発展に資す る事業 |
| 大島地区高齢者等移送支援事業 要介護認定者に対し、介護サービス利用時のタ クシー助成 | | 市 | 保健及び福祉の向上に より持続的発展に資する 事業 | |

| | | | | |
|-------------------------------------|----------------------|---|---|--------------------------------------|
| 9 集落の整備 | (2)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (集落整備) | 空き家利活用促進事業（再掲） | 市 | 空き家利活用促進により 持続的発展に資する事業 |
| 1 1 再生可能エ ネルギーの 利用の推進 | (2)過疎地域持続的 発展特別事業 | | | |
| | (再生可能エネルギ ー利用) | 再生可能エネルギー導入調査・整備事業 | 市 | 再生可能エネルギーの利 用促進により持続的発展 に資する事業 |
| 1 2 その他地域 の持続的発 展に関し必 要な事項 | 過疎地域持続的発展 特別事業 | | | |
| | | 大島地区コミュニティ・センター管理運営委託 コミュニティ拠点施設の管理運営 | 市 | 地域コミュニティ活性化 により持続的発展に資す る事業 |
| | | まちづくり交付金事業（再掲） 大島地区コミュニティ運営協議会 が行う地域づくり活動への支援 | 市 | 地域コミュニティ活性化 により持続的発展に資す る事業 |